

電子提供措置の開始日 2024年11月4日

第10回定時株主総会

その他の電子提供措置事項

(交付書面省略事項)

■ 事業報告

- ・会社の新株予約権等に関する事項
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況

■ 計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

and factory株式会社

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

		第3回新株予約権
発行決議日		2016年8月30日
新株予約権の数		60個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 31,200株 (新株予約権1個につき 80株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使価格		1個当たり12,720円 (1株当たり 159円)
権利行使期間		2018年9月1日から 2026年8月31日まで
行使の条件		(注)
役員の保有状況	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	新株予約権の数 15個 目的となる株式数 1,200株 保有者数 1名

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。
- ② 当社普通株式がいざれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- ④ その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

Mazars 有限責任監査法人

(注) Mazars 有限責任監査法人は、2024年10月1日付で「Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人」に名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,630千円
当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	24,630千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注) 2. 当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、この基本方針に則り、業務の適正を確保するための体制を整備しております。その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会規程に基づき取締役会を定期的に開催し、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。
- ② 監査等委員会は、監査等委員会規程に則り、監査等委員会で定められた監査方針と監査計画に基づき、取締役及び従業員の職務の執行に係る監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。
- ③ 他の業務執行部門から独立した代表取締役が指名する内部監査担当者が、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。
- ④ コンプライアンス規程にて内部通報制度を整備し、不正行為に関する通報又は相談の適正な処理の仕組みを定めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、株主総会、取締役会の議事録やその他の業務執行に係る文書の保存期限、所管部門及び管理方法を適切に管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 自然災害や企業不祥事等、会社、従業員、社会に影響を及ぼす問題の発生に備え、リスク管理規程を定め、当社において発生する様々な事象を伴う危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定めております。
- ② リスク管理体制については代表取締役が指揮し、個別リスクの洗い出しとその評価、対応すべき優先度、リスク管理の方法等を審議するとともに、定期的なモニタリングとリスク顕在化時点における対応策を行い、取締役会にその内容を適宜報告しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 各Divisionにおいては、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保しております。
- ② 取締役会は、中期経営計画を定めるとともに、経営資源を効率的に配分の上、年度計画を策定し、会社としての目標を明確にしております。
- ③ 取締役会は、計画及び目標達成状況のレビューを定期的に行い、必要に応じて目標及び計画の修正を行っております。

(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立しております。
- ② 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営しております。
- ③ 代表取締役が指名する内部監査責任者は、内部監査規程に従い、法令、定款及び社内規程の遵守状況の有効性を監査し、監査結果及び改善課題を代表取締役に報告・提言するとともに、当該改善課題の対応状況を確認しております。
- ④ コンプライアンス規程に従い、コンプライアンス教育・研修の計画及び実施等によりコンプライアンス意識の徹底を図っております。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ① 監査等委員会が必要と認めた場合は、従業員を監査等委員の補助にあらせております。
- ② 監査等委員会補助従業員を設置した場合は、従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意するとともに関係者に周知しております。
- ③ 監査等委員会補助従業員の人事評価については、監査等委員の同意を要するものとしております。

(7) 取締役及び従業員が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- ① 監査等委員会は取締役会に出席し、業務の執行状況、損失の危険、職務執行の効率性及び職務執行の適法性について把握するとともに、その内容を監査等委員会に報告しております。
- ② 内部通報制度を整備し、不正行為に関する通報を受け付ける窓口として、社内窓口を監査等委員、外部窓口を弁護士とともに、内部通報者が通報又は相談したことの理由として、会社が内部通報者に対して不利益な取り扱いを行うことを一切禁止しております。
- ③ 業務執行取締役は、定期的又は監査等委員の求めに応じて、担当する業務のリスクについて報告しております。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、監査等委員会及び会計監査人と定期的な意見交換会を実施し、また、監査

等委員が会計監査人、内部監査との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行できるような環境を整備しております。

- ② 監査等委員会は、監査費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意した上で、職務執行上必要と認める費用について会社に対して予算を提出し、原則として予算の範囲において費用を支出することができることとなっております。ただし、緊急を要する費用についてはこの限りではなく、事後的に会社に償還を請求することができ、会社は、当該請求にかかる費用が監査等委員の職務執行に必要ではないことを証明した場合を除き、これを拒まないものとしております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用しております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力対応規程において、当社役員又は従業員は、反社会的勢力・団体とは一切の関係をもたず、また、関係の遮断のための取り組みを進めていく旨を規定し、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応しております。
- ② 反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力の排除を徹底しております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では前記「内部統制システムに関する基本方針」に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務執行について

取締役会規程に基づき、毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度は取締役会を23回開催し、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

(2) コンプライアンス及びリスク管理体制について

コンプライアンス規程その他の社内規則に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、法令及び社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じてコンプライアンス態勢の見直しを行いました。当社のコンプライアンス違反行為については、従業員が直接通報を行える内部通報制度を整備の上、全従業員に周知し、法令違反等の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うことに努めております。また、リスク管理規程に基づき、代表取締役の指揮の下リスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

(3) 監査等委員会の職務執行について

監査等委員会規程に基づき、監査等委員会で定められた監査方針と監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議へ出席し、業務の執行状況や損失の危険、職務執行の効率性及び適法性等を把握するとともに、その内容について監査等委員会に報告を行いました。当事業年度は監査等委員会設置会社への移行前に実施した監査役会を4回及び監査等委員会を10回開催し、監査等委員間での積極的な意見交換を行った他、会計監査人や内部監査人と連携を図り、取締役及び従業員の職務の執行状況を監査しました。

(4) 内部監査の実施について

内部監査担当者が、監査等委員とも連携し、当社を対象として内部監査を実施しております。内部監査の結果は、取締役及び監査等委員に適時に報告され、また、取締役会においても報告が行われております。

株主資本等変動計算書

(2023年9月1日から)
(2024年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	801,818	800,460	800,460	△481,040	△481,040
当 期 変 動 額					
当期純利益				88,940	88,940
当期変動額合計	—	—	—	88,940	88,940
当 期 末 残 高	801,818	800,460	800,460	△392,100	△392,100

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	△572	1,120,665	1,120,665
当 期 変 動 額			
当期純利益		88,940	88,940
当期変動額合計	—	88,940	88,940
当 期 末 残 高	△572	1,209,605	1,209,605

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛け品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～28年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) マンガ

アプリ内で販売する電子マンガのダウンロード課金及びアドネットワークを通じて得る広告収入並びにこれら収益のレベニューシェアとなっております。

マンガサービスの履行義務は協業先であるパブリッシャーに対し運営業務を提供することを履行義務とし、履行義務を果たした対価としての課金及び広告収入並びにこれらを計算基礎としたレベニューシェア金額が確定した時点で収益を認識しております。

(2) 占い

スマートフォン及びインターネットに接続した端末を介して、占いを中心としたコンテンツの提供等を行っております。占い事業については、顧客がコンテンツを購入した時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識しております。

(3) &AND HOSTEL

宿泊施設の所有者に対して、運営業務を提供しております。&AND HOSTEL事業については、宿泊施設の所有者に対し、運営業務を提供した時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識しております。

(4) 不動産関連

不動産の売買仲介及び開発コンサルティング業務を提供しております。不動産関連事業については、売買仲介が成立した時点、開発コンサルティング業務については、契約に定める業務を顧客に提供した時点において、収益を認識しております。

なお、対価には重要な変動対価は含まれておらず、また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 該当事項はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

ソフトウェアの評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

ソフトウェア	25,283千円
減損損失	41,573千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェアについては、アプリ毎にグルーピングを行っており、減損の兆候がある場合には、当該ソフトウェアの利用により獲得が見込まれる将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該将来キャッシュ・フローを算出する上での主要な仮定は、当社の取締役会で承認された翌事業年度以降の事業計画に含まれる売上高であり、課金収入、広告収入並びにMAU（1か月あたり利用者数）の継続率及び成長率を用いてアプリ毎に算定しています。

そのため、翌事業年度において課金収入、広告収入及びMAUの実績値が事業計画上の仮定と著しく乖離し将来キャッシュ・フローの見直しを行った場合、翌事業年度においてソフトウェアの減損損失を計上する可能性があります。

損益計算書に関する注記

減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
APP事業 (東京都目黒区)	事業用資産	ソフトウェア	41,573千円

当社は、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、個別にグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。処分予定資産については、正味売却価額によっており、正味売却価額を零として評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	11,261,970	—	—	11,261,970
合計	11,261,970	—	—	11,261,970

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 257株

(3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 4,800株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	6,718千円
未払事業税	2,699 //
貸倒引当金	3,585 //
株主優待引当金	7,520 //
減損損失	15,104 //
賞与引当金	528 //
投資有価証券評価損	11,532 //
税務上の繰越欠損金	212,720 //
その他	10,192 //
繰延税金資産小計	270,604千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△212,720 //
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△57,883 //
評価性引当額小計	△270,604千円
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金負債	一千円
繰延税金資産純額	一千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入等や増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。

保有する投資有価証券は、主として業務上関係を有する非上場会社の株式等であります。非上場会社の株式等は、投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクと、新興株式市場の市況やIPO（株式公開）審査、規制等の状況変化等の外的なりスクにさらされております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年内の支払期日であります。借入金は当社の運転資金の調達やAND HOSTEL事業における物件取得資金の調達を目的としたものであります。これらのうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、主要取引先の定期的なモニタリングや、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

変動金利の借入金に係る金利変動リスクについては、担当部署が市場金利の動向をモニタリングしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき、財務経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④ 非上場企業に対する投資のリスクの管理

投資有価証券のうち非上場株式については、投資先企業の財務状況等を月次や四半期毎等、継続的なモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該投資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当期の決算日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注）を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金（*2）	305,924	283,243	△22,680
負債計	305,924	283,243	△22,680

（*1）「現金及び預金」、「売掛金」、「立替金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（*2）長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(注)市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	23,419

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	283,243	—	283,243
負債計	—	283,243	—	283,243

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価で貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

①期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：千円)

	投資有価証券
	非上場株式の新株予約権
期首残高	3,310
当期の損益又は評価・換算差額等	
損益に計上	—
その他有価証券評価差額金	—
購入、売却、発行及び決済の純額	—
レベル3の時価への振替	—
レベル3の時価からの振替	△3,310
期末残高	—
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—

②時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、時価を測定及び分析しております。また、時価の測定結果については適切な責任者が承認しております。

なお、観察できないインプットの推計は行っておらず、また観察できないインプットの変動による影響額に重要性はありません。

関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社セブ テ一一	—	サービス の利用	広告宣伝費 (注) 1	374,658	未収入金	1,427
				費用の立替 (注) 2	8	未払金	47,577
						—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等価格その他の取引条件は、他の一般取引先と同様であります。

(注) 2 費用の立替については、一時的に当社が立替払いをしたものであり、当事業年度内に全額の精算を完了しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度における顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	APP事業	RET事業	計		
売上高					
マンガ	2,218,629	—	2,218,629	—	2,218,629
占い	761,312	—	761,312	—	761,312
&AND HOSTEL	—	162,240	162,240	—	162,240
不動産関連	—	1,840,819	1,840,819	—	1,840,819
その他	30,963	—	30,963	9,321	40,285
顧客との契約から生じる収益	3,010,906	2,003,060	5,013,966	9,321	5,023,287
その他の収益	—	1,057	1,057	—	1,057
外部顧客への売上高	3,010,906	2,004,117	5,015,023	9,321	5,024,345
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,010,906	2,004,117	5,015,023	9,321	5,024,345

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にマンガのIPを広告等に活用する事業であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当事業年度 (単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	547,279
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	629,571
契約負債（期首残高）	50,647
契約負債（期末残高）	61,977

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、50,647千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

当社は、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	107円41銭
1株当たり当期純利益	7円90銭

重要な後発事象に関する注記

(事業譲受)

当社は、2024年8月14日開催の取締役会において、デジタルカタパルト株式会社（以下、デジタルカタパルトといいます。）の「ソク読み」事業の譲受を決議し、2024年8月14日付で事業譲渡契約を締結しております。当該事業譲渡契約に基づき、2024年10月1日に当該事業の譲受を完了しております。

1. 事業譲受の概要

(1) 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称	デジタルカタパルト株式会社
譲受事業の内容	「ソク読み」事業（電子書籍ストア）

(2) 事業譲受を行う主な理由

当社は「日常に&を届ける」をミッションとして掲げ、中核事業となるAPP事業において、主に出版社と共同開発したスマートフォン向けのマンガアプリの収益拡大に注力していました。当社の主要な事業領域である電子書籍市場については、今後も市場拡大のトレンドは継続していくことが見込まれます。こうした事業環境の中、当社は中核事業であるAPP事業において、市場シェアの拡大と事業成長を加速させるためには、既存マンガアプリの継続的な成長に加え、マンガアプリの開発・運営に留まらない新たな収益源の確立が必要であると考えております。

その一環として、中長期的なパートナーとして協業を深化させることを目的として2023年10月13日にデジタルカタパルトの株式の一部を取得し、双方のノウハウ活用について協議を続けてまいりました。その結果、デジタルカタパルトが持つ電子書籍ストアである「ソク読み」事業を、当社の既存事業へ統合することを目的とし事業譲渡契約を締結することいたしました。これにより、「ソク読み」において配信する約60万点以上の作品を当社サービスへ移管することで作品数の拡充を図ることが可能となり、直近の「Webtoon」制作スタジオの始動や翻訳機能・海外展開のノウハウを持つ子会社の取得などと掛け合わせ、当社がこれまでに培った技術と運営ノウハウを活用し、コンテンツ制作、テクノロジーを活用した配信課題の適正化および海外市場への展開を加速させ新規ビジネスの早期収益化と安定的な利益確保を実現し電子書籍市場におけるシェアの拡大と企業価値向上を目指してまいります。

(3) 事業譲受日

2024年10月1日

(4) 事業譲受の法的形式

取得対価を現金等の財産のみとする事業譲受

(5) 事業譲受後企業の名称

and factory株式会社

(6) 取得事業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、事業を取得したことによるものであります。

2. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

譲渡元との守秘義務により非開示とさせていただきます。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

5. 譲受事業の資産・負債の項目及び金額
現時点では確定しておりません。

6. 買収資金
本件買収のための資金は、自己資金を充当する予定であります。

(取得による企業結合)

当社は、2024年5月17日開催の取締役会において、株式会社サウスワークスの株式を取得し、子会社化することを決議し、2024年8月30日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、2024年9月1日を株式譲渡実行日として、議決権所有割合の80%を取得しております。

なお、本株式取得は、別途合意する日付にて、2025年8月頃（第2回株式取得）と2026年8月頃（第3回株式取得）の3段階に分けて行い、対象会社の100%子会社化を予定しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社サウスワークス
事業の内容	エンタメコンテンツの海外展開支援 英語・簡体字・繁体文字翻訳 WEBサイト制作・WEBマーケティング等

(2) 企業結合を行う主な理由

当社は2024年8月期から2026年8月期にわたる第二次中期経営計画において、「Turn the Gear」をスローガンに掲げており、ギアを上げて、柱となる新規事業のローンチを加速するフェーズにあります。その中の長期経営方針において、成長著しく市場規模も大きい海外市場への事業展開を計画しております。

その一環として、翻訳機能及び海外マーケットへの配信知見を持つ株式会社サウスワークスを子会社化することで、海外市场への事業展開を加速してまいります。

株式会社サウスワークスは、ゲーム及びマンガの翻訳によるローカライズ事業や、国内ゲーム開発会社と連携した海外プラットフォームでのパブリッシング事業を運営しております。ローカライズ事業では、コンテンツに対する高い理解を持つネイティブスタッフにより、コンテンツの魅力を最大限に引き出した翻訳を提供しております。また、パブリッシング事業では、英語圏を中心に展開しており、海外プラットフォームとのやり取りからユーザーの対応までワンストップでサービス提供を行うことを強みとしております。

本件により、株式会社サウスワークスが持つ翻訳技術及び海外パブリッシングノウハウを当社のマンガ事業へ活かすことで、海外市场に向けたサービス展開を強化してまいります。国内のみならず海外へと幅を広げることで、電子書籍市場におけるシェアの拡大と企業価値向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2024年9月1日 第1回目の株式取得
2025年8月頃（予定） 第2回目の株式取得
2026年8月頃（予定） 第3回目の株式取得

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社サウスワークス

(6) 取得する予定の議決権比率

第1回目に取得する議決権比率	80%
第2回目に取得する議決権比率	- %～20%
第3回目に取得する議決権比率	

2024年9月1日時点での議決権割合80%に相当する112株を42,000千円で取得しております。
その後取得価額総額の上限を120,000千円として追加取得する予定です。追加取得の可否及び金額は、両社間協議の上2025年8月頃及び2026年8月頃に確定する予定です。

なお、取得価額につきましては、適切なデューデリジェンスを実施の上、公正妥当と考えられる金額にて取得する予定です。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	第1回取得	42,000千円
		第2回取得（予定）	- 千円～78,000千円
		第3回取得（予定）	
取得原価			42,000～120,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等（概算額）5,000千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

6. 買収資金

本件買収のための資金は、自己資金を充当する予定であります。